

【新型コロナウイルス感染リスク軽減のための取組同意書】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度離島観光・交流促進事業【島あっちい】の実施に関して、趣旨・内容を理解し、下記事項を了承の上、参加いたします。

1. 各離島および、島あっちい事務局が設定するガイドラインを遵守します。
2. モニターツアーに参加するにあたり、必ずマスク・体温計を持参します。
3. 出発日当日、旅行会社の担当が体調確認を行い、体調不良（37.5℃以上の発熱など）が認められた場合には、モニターツアーへ参加できない事を承諾します。
4. 出発日14日前までに、入域制限が行われている海外渡航履歴や感染流行地域への渡航履歴がある場合、モニターツアーへ参加できないことを承諾します。
5. 出発日14日前までに、感染者との濃厚接触、または感染が多発した施設やイベントに行ったことがある場合は、モニターツアーへ参加できないことを承諾します。
6. 同居する方の感染疑いがある場合には、モニターツアーへ参加できないことを承諾します。
7. コロナウイルスの感染防止を目的としたキャンセルにおいても、自己都合でキャンセルする場合は、定められたキャンセル料の支払いを承諾します。（受入れ離島および事務局判断でモニターツアーを中止にした場合は、原則、お支払いいただいたモニターツアーの代金を全額返金いたします。）
8. モニターツアー参加中は、手洗い、マスク着用、アルコール消毒等など、感染防止策を徹底します。
9. モニターツアー参加中、コーディネーターが実施する体調チェックに協力します。
10. モニターツアー参加中に体調を崩した場合、現地コーディネーターの指示に従うことを承諾します。
11. モニターツアー参加中に体調を崩したことにより追加で発生した費用（診察代、交通費、宿泊費など）は自己負担することを承諾します。（追加で発生した費用は助成対象外となります。）
12. モニターツアー参加後14日以内に自身および同行者の感染が発覚した場合は、島あっちい事務局へ報告することを承諾します。
13. モニターツアー実施中の不可抗力等により、コロナウイルスなどの感染症に罹患した場合、受入関係者に対して、一切の責任を問わないことを承諾します。